

# 「日本地域医療学会認定総合医」取得概要（令和7年度版）

（セカンドキャリアの地域総合医を認定）

## <目的>

実績を積んだ医師がセカンドキャリアとして地域医療に従事するにあたり、誇りを持って地域医療の現場で働くことができる資格制度を創設することにより日本の地域医療の質向上と更なる発展を目指す

## 申請期間

- 1.前期 令和7年(2025年)4月14日(月)～令和7年6月13日(金) [令和7年10月認定]
- 2.後期 令和7年(2025年)10月14日(火)～令和7年12月12日(金)[令和8年4月認定]

## (応募要件)

1. 日本地域医療学会正会員（医師）であること
  2. 研修歴として、地域医療、総合診療、回復期・慢性期医療等の実践経験が3年以上あること
  3. 学会が定める学会、研修会に参加していること
- ※日本地域医療学会学術集会参加1回以上必須  
 ※JACH地域医療ゼミナール参加1回以上必須  
 ※これを含めて50ポイント以上（算定方法は別途定める）

申請料：1万円

## (審査要件)

1. 申請書（履歴書、研修歴、実績報告）
2. 日本地域医療学会入会届（既入会者不要）
3. 学会・研修会参加記録確認書類（ネームカード、抄録集コピー等可）
4. 研修歴証明書（地域医療、総合診療、回復期・慢性期医療を担う研修機関の長の署名）

認定料：1万円

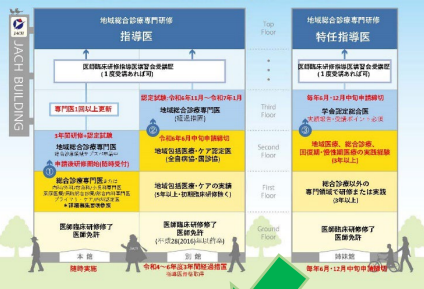
専門医制度委員会で審査  
理事会で承認

# 日本地域医療学会認定総合医

認定期間：認定から5年間

※医師臨床研修指導医講習会受講経験を有する場合は、「地域総合診療専門医特任指導医」の資格を付与

## 日本地域医療学会専門医制度



## 地域総合診療専門研修

### 特任指導医

医師臨床研修指導医講習会受講歴  
(1度受講あれば可)

毎年6月・12月中旬申請締切

学会認定総合医

実績報告・受講ポイント必須

地域医療、総合診療、  
回復期・慢性期医療の実践経験  
(3年以上)

総合診療以外の  
専門領域で研修または実践  
(3年以上)

医師臨床研修修了  
医師免許

姉妹館

毎年6月・12月中旬申請締切